

CONTENTS

1. 放射線取扱主任者部会発足50年に寄せて - 歴代の主任者部会長から
2. 「天地人」のふるさと新潟から ~新潟県中越沖地震を乗り越えて~
3. 「日本アイソトープ協会」ご入会のお誘い



日本アイソトープ協会本部正面玄関



Japan Radioisotope Association

社団法人 日本アイソトープ協会

放射線取扱主任者部会発足50年に寄せて

放射線障害防止法が昭和32年（1957年）6月に公布され、翌、昭和33年（1958年）4月に放射線取扱主任者が誕生しました。さらにその翌年の昭和34年（1959年）に放射線取扱主任者部会が発足し、今年満50年の節目を迎えました。レントゲン博士による放射線の発見が、今から114年前の明治28年（1895年）のことですから、人類が放射線を操るようになってまだ100年少々の短い歴史の中、その半分近くの期間に主任者部会が関わってきたことになります。初代部会長は筧 弘毅先生が務められ、現部会長の斎藤 直先生まで計12人の部会長が、25期にわたりこの世界的にもユニークな団体である放射線取扱主任者部会の舵を取ってこられました。平成21年度主任者部会年次大会（第50回放射線管理研修会、2009年11月12日（木）～13日（金）東京）では、“温故知新—これからの主任者”をメインテーマとした、次の50年へ向けての出発となる企画が組まれています。それに呼応して、この主任者ニュースでは、歴代の部会長の先生から頂戴した、50周年に寄せたメッセージをご紹介します。



「主任者部会よ、温故知新を！」

池田長生

（第13～16期（昭和59年4月～平成3年11月）部会長）

はじめに

本年は主任者部会が発足してから50年の大きな節目を迎える。近着のIsotope News誌「主任者コーナー」紙上で、記念大会などの諸企画が着々と進められていることを拝承し、50年前、部会の設立当初から部会活動に係ったOBの一人として、心から祝意を表したい。50周年の節目はまた、来し方を総括し、進むべき方のビジョンを策定して、更なる発展を期する絶好の機会でもある。意義ある変革を期待し、今後の一層の繁栄を祈る次第である。

協会の軒を借りて主任者部会が発足

1957（昭和32）年6月に放射線障害防止法が公布され、その法律の重要な骨子として、放射線取扱主任者の制度が設けられた。1958年3月に第1回放射線取扱主任者試験が実施され、主任者免状所有者の数が、認定による免状所有者と併せて、200名を超えた。そして有資格者の間から、主任者相互の研鑽と連携を図るために、「放射線取扱主任者協会」のような有資格者の団体を結成しようという要望が高まった。

世話人の中で検討を重ね、事業内容や組織構成などの面では一応の構想ができたが、事務所や予算の面は急には解決できない大きな問題であった。それでも、「放射線管理は非常に重要

であり、その知識・技術の普及のためにも、早く発足させた方がよい」ということになり、免状所有者の大部分が日本放射性同位元素協会（現在の日本アイソトープ協会、以下両者を協会と略記する）の会員であることから、「当面は協会の軒を借りよう。」ということで、そのお願いに、筧 弘毅先生（初代部会長）のお供をして協会に伺った。協会では主任者活動の早期発足を諒として、この願いを聞き入れ、当分の間、面倒を見て頂けることになった。この約束は文書としては残されていないが、「紳士の約束」として重く受け止めている。さらに協会との何回かの協議の末、主任者の新団体は、いづれ早い機会に独立することを目指して、形の上では「日本放射性同位元素協会放射線取扱主任者部会」という長い冠詞を戴く形で、1959年11月に発足した。初期の活動については、協会の10年・30年・50年史などに詳しい。

設立30年の節目に組織の見直し

時は流れて、たまたま私が部会長をしていたときに、部会設立30年の節目を迎えた。そして東京常任委員会において、この機会に、組織・運営体制や部会活動などの抜本的な見直しを行い、今後のあり方について考えようではないかという提案がなされた。

一方、やや遅れて同時期に、当時の科学技術庁原子力局放射線安全課から、「放射線取扱主任者の責務の重要性に鑑み、『主任者協会』への独立の可能性も含めて、組織・活動のあり方などの見直しを行い、主任者の唯一の団体としての機能を果たすように」との要請があった。

まさに揚げ帆に順風である。「三十にして立つ」の絶好の好機と捉えて、1990年11月に東京常任委員会に「基盤整備委員会」を立ち上げ、部会の問題点、組織・財政面を含めた運営基盤、そして今後の活動方針などについて、いくつかの分科会を設け、これからの部会活動を担う若手の先生方にも加わって頂いて、密度の濃い活発な検討が始められた。役所の側も、全体会議はいうまでもなく、各分科会の会議においても、その都度、係官をオブザーバーとして派遣するという熱の入れようであった。

検討が進むにつれて、「主任者協会」は主任者の職能団体として、「主任者による、主任者のための、主任者の自主的組織」であるべきことを考えると、拙速は慎むべしという慎重な考え方もでてきた。それで、約半年間に及ぶ検討の結論を、「(1) 主任者部会は有資格者による職能的学術団体とする。(2) 財政基盤は協会予算によるが、適正な事業収入を得ることにより、収支バランスの改善をはかる。(3) 協会を組織の基盤とし、引き続き部会として活動する。」として纏め、1991年8月に報告書を作成して、公表した。そして、これを機に部会長を含めて、部会人事を一新した。報告書の全文は当時の主任者部会年次総会の要旨集に収載されており、また「主任者コーナー」にも公表されている。

新主任者部会で新体制へ移行

基盤整備委員会の報告を受けて、その内容を組織刷新の実行に移すべく、1991年9月に新主任者部会に「新体制移行委員会」が設置され、部会組織の再編成が行われた。その結果、全国に7支部を設け、各支部はそれぞれ独自に企画・運営を進める体制となり、また支部委員は部会員の直接投票によって選出されることとなった。爾来、この新体制・組織で部会が運営され、今日に至っている。支部の設置や委員選出の直接投票などは協会の方式に馴染まないが、主任者

部会の自立性・自主性を大幅に尊重して、特別扱いの形となっている。「主任者コーナー」の企画・編集も主任者部会が独自に行っており、協会の Isotope News 誌の編集委員会はノータッチで、これも同誌の軒の下にある。

設立50周年を迎えて

それから20年経ち、部会は今年設立50周年を迎えた。この節目は、過去20年における現行体制の組織・実績を改めて総括的に評価・検証し、今後の進路・展望を策定する絶好のチャンスである。その検討結果を文章化し、公表して、そのビジョンに沿って今後何十年間の活動が行われることが望まれる。

思うに、主任者部会の活動は第1期(30年まで)、第2期(30～50年)、そして50年における大きな変革を期待して、第3期(50～n0年)に大別されよう。第1期、第2期はそれぞれの時代の流れの中で、それなりの活動、貢献をしてきたが、来るべき第3期はさらに会員数の増大を図り、主任者の連携の輪を広げて、新時代に即した一層の活躍を願ってやまない。

公益法人制度改革の激動の中で

2006年6月に公益法人新法が公布され、2008年12月に施行された。まさに平成の大改革である。これに伴って、大多数の社団法人、財団法人は新法に基づく公益法人への移行を目指して、組織、事業の見直し、公益性の評価、新定款の作成等、並々ならぬ努力をしている。協会も例外ではない。主任者部会も、主任者による、主任者のための、主任者の部会から、社会に貢献する団体に脱皮することが求められており、この視点に立って組織、事業、公益性などの見直しも必要であろう。法人制度改革の大きな動きは、主任者部会にとっても、大いなる変革、飛躍を目指す絶好の潮時である。

むすび

20年前、主任者部会の而立の年に当たり、主任者協会独立の可能性も含めて、真剣に在り方の検討を行った。しかし諸般の事情を勘案して、慎重な結論を選択した。

いま主任者部会の知命の年に当たり、昔の「OBは重ねてメッセージを送る、「主任者部会よ、温故知新、以って新たなるチェンジを！」と。



「多くの主任者各位のご支援に感謝して」

池田正道

(第16~17期(平成3年12月~6年5月)部会長)

はじめに

前任の池田長生第16期部会長の辞任により、1991年12月に主任者部会長に就任することになった。

多くの先輩方によって運営されてきた主任者部会を担うこととなり、身の引き締まる思いであった。

1. 新体制の主任者部会への対処

国内に七つの地方支部体制の整備

先行していた関東、近畿、中部に加え、北海道、東北、中国・四国、九州の地方支部を新設、各支部独自の事業の企画、運営を進めることになった。

主任者部会本部(日本アイソトープ協会学術部事務局)には、評議員会、本部運営委員会を設け、評議員会は、部会全般にわたる重要事項、緊急に処理すべき事項を審議し、本部運営委員会は、部会全般や支部間の連絡調整を担当する組織体制として、あらたに発足(第17期)した(1992年6月1日)。

2. 全国各支部活動に参加

全国各支部からの本部に寄せられる要請に従い支部事業推進のための支援活動に努めた。

—担当いただいた各位(敬称略)—

本部

運営委員会	企画	佐藤 幸光
	広報	松沢 隆嗣
	法令検討	千坂 治雄

支部

北海道支部	大西 俊之
東北支部	中村 尚司
関東支部	小山 雄生
中部支部	西澤 邦秀

近畿支部	三木 良太
中国四国支部	井出 利憲
九州支部	高島 良正

既存の部会組織である東京常任委員会、関西常任委員会、中部常任委員会は、1992年3月~5月で、新体制に移行できた。

初めての支部委員の選挙では、多くの方々の積極的参加を呼びかけ(Isotope News誌1994年1月主任者コーナー)、同年2月に選挙を実施し、4月に結果が報告され、新たな顔ぶれが半数ほど加わった。

放射線管理業務は、多岐にわたり、いろいろな職種の方々でもある。本来業務のかたわら、主任者業務を務める方々も少なくない。主任者相互に、相談できる関係を持つことができるよう、機会をつくるように努めた。

3. 普及啓発活動

1994年5月まで部会長を務めた後、日本アイソトープ協会の学術部長として、協会各部会活動の事務局を務める学術課、講習会・研修会などの事務局を務める研修課、本部施設の放射線管理を務める放射線安全課を統括することになった。

1995年がレントゲンのエックス線発見から100年にあたるため、放射線利用100年記念事業として、全国各地で、講演会、展示会など企画、参加、支援した。

これは支部活動の一助になり、新設された組織の活動の側面からの支援ともなっていると考えている。

このような学術的話題を適時適切に捉え、啓発活動を行うことは、社会の関心と理解の増進には、またとないよい機会となる。

アイソトープ利用100年と安全管理
国立がんセンター 1995.2.23開催
アイソトープ・放射線利用100年記念講演会
虎の門ホール 1995.7.12開催

4. 現役主任者各位へのエールとして

主任者部会の仕事をさせていただくなか、講演説明資料などの制作にも、その時代等々で、工夫をしてきた。半分は、個人的趣味の延長とも、人に揶揄されてもいたが、いろいろな聞き手に対して、関心と理解を助けるために、協会機関紙のポンチ絵談義の挿絵も使い、OHPやpowerpointによる講演資料を相当数制作して用い、講演時の反応で、改良を加えてきた。文字の説明資料よりも、はるかに判ったような気になって、聞いていただけたことと受け止めている。「おもしろかった。よくわかった」という感想をいただくこともあり、励みとしてきた。

これまでの経験や、諸先輩からいただいたご意見・ご指導などから、放射線取扱主任者の役割、義務と心構えなどについて次のように取り纏めた。

主任者の皆様のご参考となれば幸いである。

◎放射線取扱主任者の実像

多種多様な管理実態とそれに対応した主任者像がある。

●放射線取扱主任者

法的に、事業所の放射線管理に、事業所長の下に監督、諮問に対応、意見具申

法令に精通、放射線基礎知識並びに取扱・管理技術を習熟し、管理者の職務

常に放射線にかかる新しい情報を収集、研鑽をはかり、実務に反映する努力

原子力安全白書、原子力年鑑、放射線利用統計や講習会などが、情報源となる。

◎心構え

多くの先輩各位に、ご指導いただいたものを、

書き留めたり、指導書にあったものを集めている。

- ・消防官と心得る一事故防止のための予防的活動とともに、事故時には率先困難に対応して、事故を最小限にとどめる。
- ・事業・作業推進のための重要な支援者と位置づけられるよう努める。
- ・頼られる人間像を自らの目標とする。
- ・間違い、失敗を隠されないよう、相談相手として常日頃、行動で示す。
- ・管理者としての信頼を積みあげる。
- ・事故は、隠されることで、社会的非難・不信・不安は格段と増大する。
- ・必要な使用を損なわぬよう、安全上の配慮の必要性を、当事者に認識させる。
- ・使わないのが、もっとも安全と考えるのは、職務放棄ともいえる。
- ・資格だけでは、だめである。

◎専門家とは、知識・技術、精神、人柄によってつくられる。

- ・技術の裏付けのある知識が実際には重要であり、知識の背景を持つ「安全」が信頼され、判断をまかされる人材となる。
- ・総合的能力ともいえることは健康な精神の元に実現できる。
- ・妥協は許さないとする反面、条件が満たされれば妥協の余地もあることを示す。
- ・放射線管理の対象には生きた人そのものがある。

人間関係に支障なく、望むことができる人間性が肝要である。

◎放射線管理の究極の対象は「人間」である。

放射線管理の仕事のカナメは、「人」

放射線管理の実態は、誰が専門家としてその管理業務に当たっているかであり、その育成にどれだけ事業所管理者が、努力しているかで、評価されるともいえる。



「主任者の立場」

栗原紀夫

(第18期(平成6年6月～8年5月)部会長)

主任者部会が50周年を迎えたこと、まことに
おめでとうございます。この間には主任者とい
うものをめぐって様々な議論や動きがありまし
たが、それらについて詳しくここで書くつもり
はありません。ここでは私が主任者部会長を務
めさせて頂いた頃に印象に残ったことなどを断
片的に書いてみることにします。

1994年に部会長を仰せつかり、正直「これは
なかなか大変だな」と思いました。何しろ、す
でにそのころ、あるいはそれより少し前から、
主任者の立場について議論が交わされ、たと
えば主任者が受け持つ組織について、その長(社
長、工場長、理事長、病院長など、大学なら学
長や学部長など)と主任者の意見が合わず、放
射線安全管理の責務を負う主任者が非常に苦労
すると言うことがしばしばあったのです。法令
の文言には「放射線安全管理に関しての主任者
の意見について(組織の長は)これを尊重する」
との意味合いの表現があり、これについては、
当時の科学技術庁なども、何度か「使用者」向
けに発信していたと記憶していますが、主任者
部会においても総会などでしばしば議論が交わ
されたと記憶しています。一方、各施設におい
ては、主任者が管理実務担当者の働きをするこ
とが当然だとする空気も広くあったようで、こ
れについても(ごく小規模の組織については例
外としても)主任者は管理実務担当者といコール
ではない、放射線安全管理に関する責任者で
あり、たとえば管理実務の監督などを行ったり、
放射線障害予防規程の立案やその実施方法につ
いて組織の長に具申したり、全体の方針を定め
る中心の役割を担うのだということ、ことある
ごとに発信するということが主任者部会の一
つの重要な仕事であったと記憶しています。こ
うした活動が具体的に現れるのはなんといい

も毎年の主任者年次大会でしょう。私が部会長
の初年度にこれが大阪で行われることが決まり、
地元でもあり当時の近畿支部長であった川上猛
雄さん(数年前に病魔に襲われ、働き盛りの中
にあって故人となられたことはまことに残念で
心の痛む思い出です。)が非常にすばらしい企
画をして下さり、すごく盛り上がったのを今も
印象深く思い出します。

さて、私の任期中で忘れられない強烈な出来
事と言えば、阪神淡路大震災です。1995年1月
17日早暁の揺れは私の京都の自宅では大きくな
かったのですが、テレビで刻々伝わる現地の惨
状には息を呑むばかりで、しばらくはどうする
か考えることすら、儘ならなかったのです。取
りあえず気を取り直して、まず私の担当してい
る(センター長であり主任者でもあった)京都
大学放射性同位元素総合センターに駆けつけ建
物、施設、設備等を点検して回りました。スタッ
フの人たちも来てくれて、手分けして見回った
結果、窓ガラスが一部割れていたくらいで、棚
の上の物品も少し落ちたりずれていた程度で、
ほっとしました。また、そのころ全学の放射性
同位元素管理の責任ある立場でもあったので、
各施設(20事業所あまり)の様子も何とか聞き
出し、大したことがないこともわかりました。
さて、それからが連絡に時間がかかりました。
何とかこの状況を科学技術庁と文部省(いづれ
も当時の官庁の名称)の担当部に電話しよう
としたのですが、電話が繋がらず、いろいろ
したのを覚えています。ケータイが無い(普及
していない)時代、公衆電話の方が少しはまし
だと聞き、10円玉を沢山ポケットに詰めこんで
走ったのも思い出します。当時は「震度が幾つ
以上なら連絡を」といった取り決めもなかった
と思いますが、とにかく危険な状況では無い、

ということもこの際貴重な情報に違いないと思ったことでした。(ついでに別件のこと：ある学部でボヤがあり、夜遅くでそれに気づいた大学院学生がとっさに消防署を呼び消防車が出動までしたことがありました。火はすぐに消えたのですが、同じ建物内の隣室が密封線源のある管理区域だったことがわかり、学内委員会の数人が集まり協議し、取り急いで文部省と科学技術庁に電話連絡し、放射線管理上全く問題なかったと言う状況を知らせたこともありました。このぼやは小さい記事ながら新聞にも載り、たとえばジャーナリズム関係の誰かが官庁に問い合わせるなどという事態も予想されたので、つまらぬ騒ぎにならぬうちに念を入れたというわけです。)

主任者部会近畿支部のメンバーの人たちの集まりもすぐに日本アイソトープ協会の大阪事務所で行いました。誰からともなく言い出した集まりだったと記憶しますが、はっきりしません。委員でないボランティアの人たちも含めて話し合い、とにかく、そこでは各施設の状況をわかる範囲で情報交換すると共に、しかるべき助言や助力が必要なところには、可能な範囲でそれらを行うなど打ち合わせましたが、何しろ突発的なこととして、十分なことなど出来なかったと思います。とはいえ、このような場合に主任者部会の有りがたさを有形無形で感じた人たちは多かったでしょう。私自身、仲間が大勢いるというだけで大いに心強かったのです。

地震関係の話が続けますと、2週間くらい後でしょうか、科学技術庁の要請などがあったのかもしれませんが、日本アイソトープ協会で数人ずつのメンバーで2班の調査グループを作り、現地の放射性同位元素施設の立ち入り点検をしました。私自身その一つの班に加わり、神戸大

学(六甲)、神戸商船大学(現在の神戸大学海洋学部)、神戸製鋼などを見て回りました。詳細はここでの主題ではないので書きませんが、商船大学へ行くとき阪神深江駅から阪神高速道路のガードをくぐるときには思わず小走りになりました。何しろあの太く頑丈そうな柱が途中で曲がり、道路自体が頭上でくぼんでいるわけですから…。大学でも驚いたのは一見あまり傾いていないと見たのに、建設時期の異なる2つのものがつながって一体となっている建物が、その接続位置で上下に(垂直に)ずれており、一方の側がそのまま地面に30センチ程度ストンと沈み込んでいたのを見たときでした。大地震では本当に想定外のことが起こると思い知らされました。震災時、加速器の徹夜実験をしていた人が無事脱出できたのを聞いてほっとしました。神戸大学の六甲キャンパスでは、地盤の揺れが市内中心部より少しましだったようで、また放射性同位元素施設が遮蔽の関係もあり壁厚が大で、頑丈であったからでしょう。器具の破損もほとんどなかったようでした。すぐ近くの非放射性同位元素区域ではデシケータの落下破損などもあったようで、あらためて建物の耐震性について考えさせられました。

放射線取扱主任者の責務は多岐にわたり、その責任はなかなか重いもので、現在その職に就いておられる方達の労苦は今も昔と変わらないと思います。その割には報われることの少ない仕事かなとも思うのですが如何でしょうか。私は大学定年から13年も経ち現状をしっかりと知っているわけではありません。主任者の皆様方がこの主任者部会を通じて様々な貢献をなされるとともに何か他では得難い宝を得られているよう念じております。拙文の筆を置きます。



「主任者部会設立50周年を祝って」

西澤 邦秀

(第19～21期(平成8年6月～14年5月)部会長)

主任者部会設立50周年おめでとうございます。
主任者部会は、放射線利用の基礎を支える現在の日本にとってなくてはならぬ組織となっている。それと同時に大きな時代の変化の波に激しく揺れ動いている時でもある。

1990年頃から数年間は、アイソトープ協会にとっても、主任者部会にとっても大きな変革期であった。主任者部会は常任委員会制となっており、東京、関西、中部に常任委員会が置かれていたが、活動の中心は東京にあった。後には、短期間ではあるが東北と九州にも常任委員会が置かれたと記憶している。そのころまでは、年に一度の主任者研修会を除くと、放射線施設間あるいは主任者間の日常的な交流はほとんどなかった。

主任者部会が現在のように支部制になったのは1992年からである。私は、支部制になった中部支部の最初の支部長を仰せつかり、まず支部内の施設の相互見学会と懇親会を通して支部内の主任者間の日常的な交流を図ることから始めた。次いで、全国的な主任者間の交流を図るために、本部運営委員会で、現在の年次大会を支部持ち回りで開催することを提案したところ、賛同を得て実現した。ところが最初の支部主催の年次大会を名古屋で開催しなければならなかった。支部委員はもとより大勢の支部会員のご協力を頂き、思いがけなく多数の参加者を得て盛会裏に終えることができた。沢山用意した「…賞」は大いに会を盛り上げてくれた。言い出しっぺとしては、ホッとしたことを思い出す。年次大会の支部持ち回りも、「…賞」も現在はすっかり定着している。支部主催の年次大会は、各支部内の主任者間の交流と結束を促進するばかりでなく、支部を超えて全国の主任者の交流と協力の輪を広げる重要な行事となった。

私は、栗原先生から部会長を引きついで1996年(平成8年)から2002年(平成14年)までの3期6年間部会長を務めさせて頂いた。長い間R I利用と利用者数は右肩上がりの成長を続けていた。そのため、R I利用に伴う、線源の管理、汚染、被曝管理、廃棄物管理、教育訓練、その他の管理実務上の多くの問題が顕在化し、主任者を悩ませていた。これらの問題は、施設の大小にかかわらず存在する問題でもあり、施設の大小によって同じ問題であっても質が異なる問題となっていた。その解決は容易なことではなかった。主任者部会をより活性化するために、部会員が持っている知識と技術を生かして日常的に活動する場を設けることを考えた。その結果、現場で困っている問題を取り上げ、解決策を考える場として多くの分科会を創設した。分科会ばかりでなく、多くの個人、組織の努力と協力によって、混沌としていたR I管理の現場の問題は次第に整理され体系化されていった。つまり、R I管理の基本は、確立されてきたのである。

丁度私の部会長の任期が終わる少し前から、R I利用に大きな変革期が始まった。それまで右肩上がりであったR I使用量も使用者数も急速に減少し始めた。バブル崩壊後に減速した経済状態を思わせるものがある。最近各地でR I施設の廃止が行われており、施設の縮小、人員の削減も進んでいる。しかしながら、R I利用が無くなるわけでは無い。主任者が関わる放射線利用には、R I線源の使用、非密封R Iのトレーサー利用、加速器の使用がある。R Iの利用は長期低落傾向にあるものの、下げ止まりの兆候もある。また、最近小型加速器の開発が進んだことにより、あるいは反対に大型加速の建設も行われており、一時期低迷していた加速器

の利用が活発になりつつある。

RI、放射線は道具である。道具としての魅力を失った道具は廃棄される運命にある。RI使用が減少すれば、主任者数も減少して当然と言えよう。主任者数が減少しても、主任者に課せられた任務は減少しない。このような状況に置かれた主任者は、どのような対応をすればよいのだろうか。これが現在主任者部会に課せられた大きな課題であると思われる。いたづらに過去の栄光の時代を懐かしんでも何の役にも立たない。また、凋落傾向にあると言って嘆いていてもはじまらない。

主任者が担っているのは、放射線管理である。当たり前のことであるが、放射線管理は、放射線を使用する現場があって初めて成り立つ。現場は生き物であり、日々の変化は小さくても、1年、2年の時間で見るとかなり変化しているものである。RIの注文方法、予算、人員、使用核種、使用量、廃棄物の集荷方法等は変わり得るものの例として掲げることができよう。典

型的には、主任者自身が年を取るのも、青年は中年へ、中年は高齢へと進んで行き、毎日の送り方にも、世の中の見方にも変化が生じるものである。私は、現場を離れて早くも3年目に入った。放射線管理に関して、私は、すでに浦島太郎になりつつある。何か具体的なことを言うと、的外れな話になりかねない。私がかつて部会長を務めていた時に、繰り返しお話しさせて頂いたテーマに「主任者は、スペシャル・ジェネラリストたれ。」がある。今の私が主任者部会に対して何か提言できるとしたら、スペシャル・ジェネラリストとして「常に時代の流れを読み、その中で主任者のあり方を明確にしてゆくことに心がけて下さい。」と言うことしかない。

最後になりますが、設立50周年になる主任者部会が、これまで同様に常に新しいことを世の中に提言して行く専門家集団であることを祈っております。

(名古屋大学、NPO法人 放射線環境・安全カウンシル)



「50周年を迎える放射線取扱主任者部会 —その過去・現在・未来についての個人的な考察」

斎藤 直

(第25期(平成20年6月～)部会長)

放射線取扱主任者部会は、社団法人日本アイソトープ協会の学術4部会の一として活動しており、部会規定にはその目的を放射性同位元素および放射線の安全取扱、管理に関する知識・技術の向上と普及を図り、もって放射線障害の防止と放射線取扱主任者等の地位向上に寄与することと記している。

部会および協会の歴史は、「日本アイソトープ協会50年史」で読むことができる。2001年に創立50周年を迎えた協会が、それを記念して編集・刊行したもので、Isotope News 2002年3月号に付録としてCD-ROMが付けられている。その50年史によると、米国から原子炉で製造された放射性同位元素が初めて輸入されたのが1950年で、使用者・研究者が集まって協会を設立したのがその翌年であった。わが国の放射性同位元素利用の歴史が協会の歴史と重なっている。それ以前にすでに理化学研究所と大阪大学にサイクロトロンがあったが、終戦の年に進駐軍によって破壊された。阪大のサイクロトロンは文字通り爆破されたが、それが当時の原子核研究者たちにとってどれほどの衝撃であっただろうか。しかし、それはその後の協会の活発な活動などによってすぐに払拭されたものと思われる。

利用の拡がる放射性同位元素を規制するために、放射線障害防止法が1957年に制定、公布された。その第1条に目的が記されている。

この法律は、原子力基本法の精神にのっとり、放射性同位元素の使用、販売、賃貸、廃棄その他の取扱い、放射線発生装置の使用及び放射性同位元素によって汚染された物の廃棄その他の取扱いを規制することにより、これらによる放射線障害を防止し、公共の安全を確保することを目的とする。

放射線の障害防止のために、主任者を選任して放射線取扱いの監督に当たらせることになった。1958年の法施行とともに主任者試験が実施されて、合格者とともに認定された主任者が誕生した。

主任者は相互の連絡と研鑽を図るために、1959年に協会内に主任者部会を発足させた。

主任者とは、中心になって仕事を受け持つ人であるので、放射線取扱いの中心であるべきであった。ところが、監督する従事者の無知と意見具申する使用者等の法令軽視の間で、放射線取締主任者に変質していかざるをえなかった者も少なからず居たのではないだろうか。このように困難な状況で放射線取扱主任者の地位向上が部会活動の主要な目的の一つに掲げられるようになった。永年の活動の甲斐もあって、徐々に地位改善がみられてくるが、これは社会の成熟化とともに主任者の高齢化も影響したものであろう。この活動は、引き続き部会の目的から外すことはできない。

30年を経過した1990年に、部会の抜本的な見直しが行われた。独立も検討されたが、引き続き協会内に留まり、地域に密着した部会活動を行うために全国7支部に組織を分割し、支部間の連絡調整のために本部運営委員会が置かれた。支部委員の選挙制度が導入され、支部委員会の主催で各種研修会、講習会などが盛んに開催され、現在に至っている。1994年から始まった選挙制度は今限りとし、来期からは推薦制度に変更するが、今後も支部活動が部会活動の中心を担うことには変わりがない。近隣主任者の連携を図るための主任者ネットワークの構築や、地元の消防署員・警察官への放射線教育活動など地域に根ざした活動を今後は拡大していく予定である。

今後の部会活動に大きな影響を与える外的要因が出現した。昨年末に施行された公益法人制度の改革である。

現在、協会は特例民法法人となって、移行期間中に公益社団法人の申請をする予定になっている。協会のアイソトープの頒布から回収までの一貫した事業は公益認定事業にふさわしいものであると考えられるが、主任者部会をはじめ学術4部会をどのように公益活動と位置づけるかを検討中である。冒頭に記した現在の部会規定では主任者の共益のみが謳われているので、部会の目的を「放射線障害の防止と公共安全確保に寄与する」と変更して公益性を前面に出す必要がある。使用者の私益であっても、主任者の共益であっても、活動によって社会の安全が確保されるならば同時に公益になる。まさに障害防止法第1条に述べられているように、部会活動は公益目的活動でもある。これまでの部会活動でも、部会員に限定せず、公益性の強い研修会、講習会を開催してきたが、今後はそれ以上に社会への貢献を謳う必要が出てくることであろう。今後、具体的な公益目的活動の見直しが行われるが、部会員のご理解と協力を願いたい。

最後に、後進育成と能力維持について述べたい。

毎年主任者試験で2000名近くの後継者が誕生している。部会では、解答例を Isotope News

誌上に掲載して、さらなる受験者の参考に供している。昨今学生に資格を取得させることを目標に掲げている大学が多々ある。主任者免状は恰好の国家資格である。その受験勉強は、放射線業務従事者の知識と意識を向上させ、放射線教育訓練を補完するものとしてきわめて有効である。私も学内の希望者を募って受験対策講座を開講し、一人で全課目を解説している。その時に、Isotope News 誌の解答例は良い教材となってくれる。免状をもらって以降、久しく解くことのなかった試験問題を、ここ何年かは全問を解いてみて、誤った答や理解できなかった事項を丁寧な注を読んで勉強している。先達の主任者の方が、毎年の主任者試験問題を解かれていることを何度も耳にした。自分の動機は不純であれ、そのまねをして、主任者の知識の持続に有効であることを実感している。

主任者は放射線の取扱いについて監督を行うのであるから、技術上の知識と法律上の知識が必要である。部会も協力している定期講習制度で知識の維持が図られるようになった。主任者には知識に加えてさらに技能も必要であるので、資格講習程度の実務を日常の管理や実験などで日頃から行っておくべきである。放射線取扱主任者は、まず取扱いの技能者であるべきであると考え、それに役立つ実務講習を部会で行うのが夢である。

(大阪大学ラジオアイソトープ総合センター)

「天地人」のふるさと新潟から ～新潟県中越沖地震を乗り越えて～

新潟県産業労働観光部観光局

1. 新潟県中越沖地震の観光への影響

今年の7月16日で新潟県中越沖地震から2周年を迎えました。

この地震により直接の被害を受けた施設は、柏崎市内の施設がその大半を占めました。震災後1～2か月の間で、ほとんどの宿泊施設、観光施設が営業を再開しました。

また、柏崎市とその周辺の被災地を除き、県内観光地では、震災に伴う施設被害等はほとんどなく、通常どおり営業を続け、お祭りやイベント等も予定どおり実施されました。

しかしながら、地震のあった7月から3～4か月の間は、主に原発トラブルに起因すると思われる宿泊予約のキャンセルが県内広範に発生しました。特に、海水浴客は、新潟県内全域で減少し、県全体で、前年度の半数近くにまで落ち込みました。

2. 風評被害への対応

新潟県では、観光への被害を最小限に食い止めるため、関係者と連携しながら、風評被害対策に取り組みました。

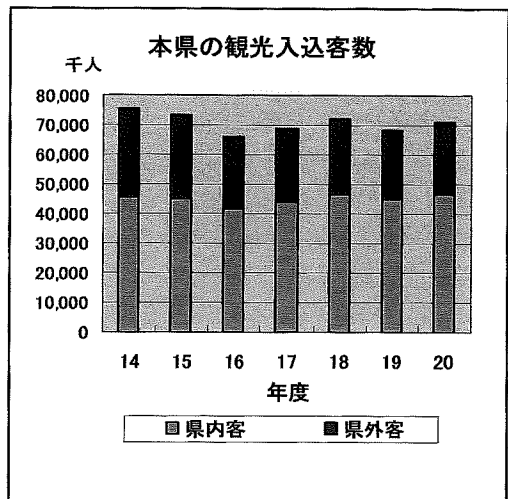
地震発生直後の初期段階では、主にエージェントやマスコミをターゲットとして、正確な情報の提供を行うことに全力をあげ、宿泊予約のキャンセル等の防止に努めました。

続く8月までの第二段階では、夏の観光客を呼び込むための緊急的な活動を含め、広く一般の方々に対して、正確な情報を発信することにより、安心して本県を訪れていただくよう努めました。

さらに、風評の払拭と併せて、秋以降の積極的な誘客を促進するため、本県への観光需要を喚起するためのキャンペーン・PRの展開、エージェントに対する商品造成支援などに官民一体で取り組みました。

3. 観光入込客数の推移

こうした取組にもかかわらず、平成19年度の本県への観光入込客数は、海水浴客の減少に加え、被災地でのお祭りやイベントの中止などにより、平成18年度比で5.0%の減となりました。



しかしながら、平成20年度においては、海水浴シーズンに向けた誘客促進キャンペーンを重点的に進めたことなどによる海水浴客の増加や、今年10月から12月の間に実施される新潟デスティネーションキャンペーン（JRグループと地元自治体、観光関係者が協力して実施する大型観光キャンペーン）のプレイベントなどの効果により、入込客数は平成19年度比3.5%の増加（速報値）となりました。

4. 2009新潟県大観光交流年

今年は、新潟デスティネーションキャンペーンのほか、NHK大河ドラマ「天地人」の放送、トキめき新潟国体の開催、越後妻有地区（十日町市、津南町）で開催される「大地の芸術祭」など、本県が全国の注目をあびる絶好の機会となっています。

新潟県では、この機会をとらえ、全国から多くの方々においでいただきたいと、官民一体となって様々な取組を行っています。

その中でも、皆さんにとって、一番なじみがある話題といえば、「天地人」でしょうか。

この後は、「天地人」の主人公、直江兼統が生まれ育った新潟県のゆかりのスポットをはじめとした観光情報をご案内し、皆様を「天地人」の世界へと誘います。

5. 「天地人」のふるさと新潟県

現在放送中の大河ドラマ「天地人」。戦国の世に「義」と「愛」を掲げた主人公、直江兼統は越後の地に生まれ育ち、39歳で上杉家が会津に移封されるまで、新潟県内に数多くの足跡を残しました。

新潟県内の「天地人」ゆかりの地では、早期の観光誘客策が功を奏したこともあり、放送開始前から多くの観光客にお出でいただいております。

ここからは、これから実りの秋を迎え、「うまさぎっしり」となる新潟県の「天地人」に関連した観光スポットをご紹介します。

(1) 南魚沼市で兼統の原点に迫る

群馬県と隣接する新潟県南部の南魚沼市。東京から新幹線で約1時間20分（越後湯沢駅または浦佐駅下車）、高速道路で約2時間（六日町IC下車）のこの地は、南魚沼産コシヒカリの産地として全国的にも知名度が高く、直江兼統と主君、上杉景勝が生まれ育った地です。

この地で「天地人」ゆかりのスポットを巡るのであれば、是非「天地人ガイドの会」（問い合わせ先：025-773-6702）をご用命ください（1週間前までに要予約）。地元ガイドならではの情報で皆様をご案内します。

南魚沼市でまずご紹介するのが、越後一の寺、雲洞庵。直江兼統と上杉景勝の二人はここで兄弟のように勉学に励み、多感な少年時代を過ごしました。このお寺には、樹齢数百年という杉木立と法華経の文字が刻まれた敷石が参道をつ

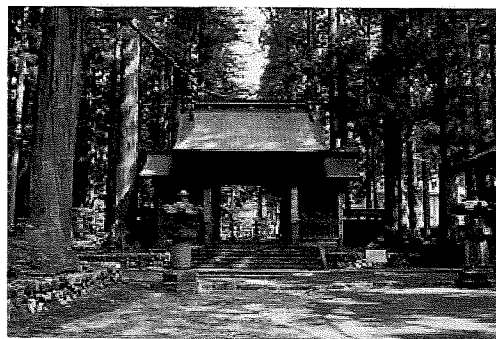
くっており、この石畳を踏んでお参りをする有難さから、昔より「雲洞庵の土踏んだか」という言葉が言い伝えられ、多くの観光客が訪れています。

また、この町のシンボルである「坂戸山」の麓には苔むした城跡の石垣が残っており、当時の面影を感じることができます。春には一面にカタクリの花が咲き誇り、軽いトレッキングにも適しています。

次に食。この地では戦国の息吹を感じながら、南魚沼産コシヒカリのおいしい食事が楽しめます。

その名も「越後お発ち飯」。戦国時代、出陣にあたって士気を高めるため、山海の珍味を食したという上杉軍の故事になった料理をイメージしており、地元でとれたコシヒカ리를釜炊きし、新潟県内産の食材をふんだんに使った料理です。

南魚沼市を中心に、新潟県中越地域の18店舗（平成21年7月現在）の加盟店で、その店舗の創意工夫を凝らした「越後お発ち飯」をお召し上がりいただけます。ホームページなどで「越後お発ち飯」と検索してみてください。



雲洞庵（南魚沼市）



坂戸山のカタクリ（南魚沼市）

(2) 上越市で上杉の「義」に触れる

次にご紹介する地は、兼統が上杉謙信から「義」の精神を学び、その才覚を発揮し始めた地、上越市です。上越市へは南魚沼市より電車（ほくほく線）で約1時間、高速道路で約1時間20分（六日町IC～上越IC）です。

新潟県の南西部、日本海に面したこの地は当時、日本海水運の主要港として上杉家の経済を強力に支えた直江津の湊を有し、上杉謙信亡き後の上杉景勝、上杉景虎による後目争い、「御館の乱」の舞台となりました。

まずは、上杉謙信・景勝が居を構えた春日山城周辺です。春日山城跡には米蔵跡の他、土塁や空堀など多くの遺構が残っています。30分ほどで本丸跡まで登ることができ、そこから頸城平野、日本海まで一望できます。

春日山城跡を訪れる際は（社）上越観光コンベンション協会（問い合わせ先：025-543-2777）の観光ボランティアガイドの派遣をお願いしてみましよう（1週間前までに申し込み）。一般観光客は無料でガイドをしてもらえます。春日山城跡には漫然と歩いてしまうと気づかないような所に山城としての機能が詰まっています。それらをボランティアガイドさんに案内してもらおうと、春日山を何倍も楽しむことができます。

その春日山の麓には、上杉氏の菩提寺、林泉寺があります。林泉寺は上杉謙信が7歳から14歳までの青年期を過ごしたお寺で、謙信の「義」のルーツがここにあります。宝物館には謙信ゆかりの品々が納められており、謙信直筆とされる「第一義」の扁額を所蔵しています。

また、上越市には「謙信公のかちどき飯」という、食のおもしろい企画があります。これは、戦国時代の武将の食生活の一端を体験してもらおうと、当時の文献にのっとり、当時の食材、調味料、調理法にこだわって作ったメニューです。ですから、当時一般的ではなかった砂糖や醤油は使用せず、味噌や酢、塩などで味を調え、胡桃などで甘みを出しています。戦国時代へタイムスリップしてしまうような「謙信公のかち

どき飯」は上越市内6件の飲食店、宿泊施設で通年提供しています。詳しくは（社）上越観光コンベンション協会へお問い合わせください。



林泉寺惣門（上越市）



謙信公のかちどき飯（上越市）

(3) 長岡市・新潟市で兼統の足跡をたどる

兼統が22歳の時、3歳年上の妻、お船の方と結婚します。直江家に婿入りした兼統はここで初めて直江兼統と名乗ります。その直江家、お船のふるさとは長岡市与板です。

与板は兼統が振興した伝統工芸でもある打刃物で有名な町です。

ここには兼統が治めた本与板城、与板城の二つの城跡があり、本丸跡までの道も新たに整備され、登りやすくなっています。

近くには「兼統お船ミュージアム（与板歴史民俗資料館）」もあり、ここには、全角度から見ることのできる兼統のシンボル、愛の甲冑

(複製)が展示されている他、与板ならではの「お船の方コーナー」もあります。

与板には他にも越後の豪商、大坂屋の別荘として建てられた、長岡市指定有形文化財の「楽山亭」があります。この楽山亭で城下町を眺めながら昼食をいただける企画を、今年10月1日から11月23日まで実施します。景色とともに楽しむ料理はここでしか味わえないものです。



本与板城跡本丸(長岡市)

最後にご紹介するのが、上杉家が勢力を広げた地・新潟市です。

新潟市は平成19年に本州の日本海側として初の政令指定都市へと移行しました。広大な水田を有し、ゆったりとした雰囲気になれる「田園型政令指定都市」です。

上杉は新発田氏と新潟湊をめぐる争いを約7年間繰り広げ、その勢力を伸ばしていきました。新潟市内には、新潟湊攻めの前線基地であった木場城跡や、兼統の実弟の大国実頼が城主だった天神山城跡などがあります。

物見台や武者だまり、土塁の跡などが今なお残る天神山城跡の近くには、傷ついた雁が泉流を浴し傷を癒していたことから源泉が発見されたと伝承される、別名「霊雁の湯」とも呼ばれる岩室温泉街があります。

岩室温泉と近くの田ノ浦温泉の各旅館では「いわむろ食の天地人」と題し、地元の食材をふんだんに使った創作メニューを提供しています(事前にお問い合わせください)。天地人めぐりの旅のお宿にピッタリ。是非ご利用ください。



いわむろ食の天地人(新潟市) ※イメージ

6. おわりに

新潟県の観光は、二度の震災からの復興や今年の「天地人」放送、新潟デスティネーションキャンペーンを契機として、おもてなしの向上の取組や地元観光ガイドの育成などが進み、皆様から選んでいただく新潟、また来たくなる新潟へと変貌を遂げつつあります。

10月からの新潟デスティネーションでは「うまさぎっしり新潟」を合い言葉に、「食」をテーマとした各種イベントやサービスを中心に皆様から楽しんでいただける催しを県内各地で展開します。

是非、今年の秋は「うまさぎっしり」な新潟へとお出でいただき、新潟ならではのおいしいものを、眼前に広がる景色ごとお召し上がりください。皆様のお越しをお待ちしております!

○新潟県の総合観光情報はこちら!

「にいがた観光ナビ」

<http://www.niigata-kankou.or.jp/>

○新潟の「天地人」情報はこちら!

「天地人ゆかりの地を訪ねる」

<http://www.tentizin.jp/>

○「うまさぎっしり新潟」新潟デスティネーションキャンペーンの情報はこちら!

<http://www.niigatadc.com/>

うまさぎっしり新潟



「日本アイソトープ協会」ご入会のお誘い

(社) 日本アイソトープ協会

社団法人日本アイソトープ協会はわが国の科学技術の振興に資するため、アイソトープの利用に関する技術の向上及び普及を図ることを目的として、その利用並びに放射線障害の防止に関する調査研究、関係専門分野間の連絡、知識、技術の普及・啓発、アイソトープの供給、廃棄物の廃棄受託など、関連する全分野にわたって活発な活動を展開しています。

アイソトープ協会では理工学部会、ライフサイエンス部会、医学・薬学部会及び放射線取扱主任者部会の4つの部会を置いて会員相互の研究連絡、普及啓発等の学術活動を行っています。

放射線取扱主任者部会は、アイソトープを安全に利用するための管理に携わっている者の団体です。社会に役立つ放射線利用のための安全管理を目指しています。最近の活動としては、1. 全国7支部における研究会、勉強会、見学会及び法定的教育訓練講習会の開催 2. 事業所内教育訓練のための講師派遣 3. 放射線管理に必要な情報の収集と広報等を行っています。

アイソトープ・放射線を取り扱われる方、放射線安全管理に携わられている方、アイソトープ利用・安全管理にご関心をお持ちの方、是非当協会にご入会下さいますようお願いいたします。

会員には個人正会員、団体正会員、賛助会員の3種類があります。

ご入会いただきますと下記の特典がございます。

① 広報誌“Isotope News”を毎月無料でお送りいたします。(個人正会員：1部 団体正会員：3部 賛助会員：5部) アイソトープの利用や放射線管理に関する最新のトピックス、行政の動きなど、実務に役立つ情報をお届けします。

② 学術誌“RADIOISOTOPES”を会員割引価格で購読(個人正会員)できます。団体正会

員、賛助会員の場合は、会費に購読料が含まれております。(団体正会員：2部 賛助会員：3部) 会員の投稿論文を主体とし、アイソトープ利用に関する全分野を網羅する学際的学術誌です。

年間購読料 会員6,000円 会員外11,000円

③ 出版物を会員割引価格(定価の約1割引)で購入できます。法令集、入門書、実務マニュアル、ICRP邦訳版等、関係者必携の図書を多数刊行しています。

④ 研修会、勉強会等に会員割引(法定の講習会を除く)で参加できます。入門者向け講習会、放射線業務従事者向け教育訓練、主任者研修会、学術講演・見学会などを随時開催しています。

⑤ “Isotope News”の求人・求職欄へ無料で掲載できます。

⑥ 協会図書室の資料を閲覧することができます。入会金、年会費は下記のとおりです。

	入会金	年会費
個人正会員	1,000円	4,000円
団体正会員	10,000円	27,000円
賛助会員	20,000円	81,000円

ご紹介いたしましたほかにも特典がございますので、詳しくは下記にお問い合わせ下さい。

113-8941 東京都文京区本駒込2-28-45

社団法人 日本アイソトープ協会

管理本部総務部総務課会員係

TEL 03 (5395) 8 0 2 1

FAX 03 (5395) 8 0 5 1

E-mail kaiin@jrias.or.jp

ホームページ <http://www.jrias.or.jp>

発行日 平成21年9月1日

発行 (株)日本アイソトープ協会

〒113-8941 東京都文京区本駒込2-28-45

(連絡先) 事業本部学術部学術課

電話 03-5395-8081 FAX 03-5395-8053

E-mail:gakujutsu@jrias.or.jp